

# 「南線小学校児童数の増加に伴う適正な通学区域について」答申

## 1 はじめに

本審議会は、平成14年6月6日、教育委員会から「南線小学校児童数の増加に伴う適正な通学区域について」諮問を受けました。

その中で、検討の視点として、通学区域の変更 変更の時期 変更に伴う課題についての3点が示されたことから、本審議会では、これらを基にさらに次の7項目についてを主な視点として調査・審議を行いました。

- (1) 南線小学校の現状及び将来（教育環境等）
- (2) 児童数の学校間の不均衡（教育環境としての適正・バランス等）
- (3) 今後の児童数の推移（対象学校及び対象となり得る学校の今後の児童数等）
- (4) 通学路の安全性（交通量・防風林等）
- (5) 通学距離（変更による著しい変化・他校との比較等）
- (6) 地域ぐるみの教育（町内会との関わり等）
- (7) 地域住民等の意識（意識・課題の把握等）

審議に当たっては、家庭、学校、地域社会を通じて「子どもたちが、ゆとりの中で一人ひとりの能力・個性に応じた教育が受けられる環境づくり」を考え、子どもの視点を大切にすよう努めてまいりました。

また、子どもの教育環境の改善という大きな視野に立ちつつ、「意見を聴く会」を開催し、多くの意見に耳を傾けるとともに、審議会への要望なども参考にさせていただくなど、より多くの関係者からの意見を聴取し参考にすよう努めてまいりました。

なお、本審議会は、諮問内容に対する基本的な考え方を示しましたが、審議の中で、個々の児童や家庭などへの影響については、付帯事項としてまとめました。

## 2 主な視点の検討について

### (1) 現状と課題

〔南線小学校の現状及び将来・今後の児童数の推移〕

平成14年5月1日現在においては、24学級874名で市内最大の規模となっており、今後も増加が予想されることから、教室数や体育館の面積にも余裕がなく、教育環境に課題がある。

〔児童数の学校間の不均衡〕

分離した2校（花川南・紅南小学校）は、現在、1学年複数学級を維持しているが、今後は児童数の減少に伴う学級数の減少が予想され、南線小学校との児童数の格差が一層広がることが課題となる。

〔地域ぐるみの教育〕

現状では、町内会を分断した通学区域（1町内会の中で複数の学校に通学）があることから、地域行事の開催や学校との連携を進める上での課題もある。

## (2) 方策の検討

現状の南線小学校において、適正な教育活動が推進できる範囲で通学区域の変更をし、学校規模（児童数及び学級数）を縮小する。

ついては、花川南1条3丁目、花川南2条3丁目、花川南3条3丁目～5丁目、花川南4条4丁目～6丁目を変更区域とする。

〔南線小学校の現状及び将来・今後の児童数の推移〕

学級数は、来年度において現状以下に、また、それ以降は全体的な児童数の減少になるよう考慮する。

〔児童数の学校間の不均衡〕

今後、紅南小学校の児童数の減少が予想されること、また、異動する児童を分散しない観点からも、通学区域の変更による児童の異動は、紅南小学校のみとする。

〔地域ぐるみの教育〕

家庭、学校、地域の連携により地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりが必要なことから、通学区域と町内会との関わりも考慮する。

〔通学路の安全性〕

通学区域の変更により、特に交通量の多い箇所の通学や、防風林の横断など、安全性の低下を避ける。

〔通学距離〕

市内全体における小学校の通学距離のバランスを考慮するとともに、通学区域変更による著しい変化（延長）は避ける。

〔変更の時期〕

来年度における南線小学校児童の教育環境は、猶予を待たない緊急的課題であるため、早期に実施する。

## 3 通学区域について

現行、南線小学校の通学区域の花川南1条3丁目、花川南2条3丁目、花川南3条3丁目～5丁目、花川南4条4丁目～6丁目を、紅南小学校の通学区域に変更することが望ましい。

## 4 変更の時期について

平成15年4月1日からの実施が望ましい。

## 5 変更に伴う課題について

個々の児童や保護者などの環境はそれぞれ異なることから、その対応については十分な配慮が必要であり、通学区域の変更に関わる決定及びその実施に当たっては、変更対象区域の児童・生徒に対し、次の点を十分留意されるよう求めます。

平成15年度（以下、新年度）に小学校第6学年になる児童について  
卒業学年であること等を考慮し、希望がある場合には、現行の通学区域の就学を認める措置を講じることが望ましい。

新年度に中学校第1学年になる生徒について  
進学への準備等を考慮し、希望がある場合には、現行の通学区域の就学を認める措置を講じることが望ましい。

新年度に中学校第2・3学年になる生徒について  
進路への影響等を考慮し、現行の通学区域とすることが望ましい。

## 6 付帯事項

通学区域の変更について審議をしましたが、本答申で示した以外にも、個々の児童や家庭などへの影響が考えられます。

については、本審議会で出された下記の諸点などについて、学校間の連携が十分図られた中で、円滑な移行ができるようきめ細かな配慮を検討いただくよう望みます。

また、変更に伴う課題への必要な措置や、各種きめ細かい配慮がされる場合、その期間も検討いただくよう望みます。

- ・きょうだいで異なる通学区域の就学をする場合
- ・校区を中心とするスポーツ少年団等の社会教育活動への影響
- ・学校で使用する教材
- ・学校行事（修学旅行等）に関わる準備、実施

## 7 おわりに

「はじめに」で述べたように、審議に当たっては、「子どもたちが、ゆとりの中で一人ひとりの能力・個性に応じた教育が受けられる環境づくり」を考え、子どもの視点を大切にしよう努めてまいりました。

通学区域の決定、実施においては、本答申の趣旨の十分な理解と、保護者を始め関係者の協力が不可欠であることを、改めて述べておきます。

なお、南線小学校の児童の増加については、教育委員会において検討され、教育プランにもその検討時期が明らかにされておりましたが、今回は、学校、地域や審議会等での論議に要する期間が短いとの意見も多かったことから、今後、同様の課題に取り組む際には、十分な配慮が必要と考えます。

おわりに、新学習指導要領の実施など教育改革が進む中、市独自の石狩市教育プランを策定し、その実践に努めている姿勢に敬意を表します。

については、今後とも子どもたちが、ふるさと石狩に生まれ、育ち、存分に学ぶことのできる教育環境が、整備されていくよう期待します。